

【第2次札幌新まちづくり計画 平成20年度進行管理評価結果】

『政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街』

重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり

< 施策の基本方針 >

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を進める企業に対しての支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

事業費の進捗率

(H19決算額 + H20予算額) 2,367,463千円 / (計画事業費) 5,392,000千円 : 43.9%

施策別の主な取組内容

19年度(実績)

- 【施策1】子育てと仕事などの両立支援
 - ・保育所の新設や増改築等により285人定員増(16,730 17,015人)。
 - ・延長保育実施施設 5施設増(146 151施設)。
 - ・一時保育8施設増(63 71施設)。
 - ・休日保育1施設増(4 5施設)。
 - ・乳幼児健康支援サービス1施設増(4 5施設)。
 - ・ミニ児童会館11館整備(40 51館)。
 - ・「札幌市放課後子どもプラン」の立案、パブリックコメント実施。
- 【施策2】子どもと母親の健康支援
 - ・妊婦一般健康診査の助成回数増(1 5回)。
 - ・生後4か月までの全出生児とその母親等への訪問指導。
 - ・不妊治療費の一部助成や相談事業、助成金額の拡充等。
- 【施策3】地域での子育て支援の充実
 - ・地域主体の子育てサロンへの支援、シティサロン等実施。
 - ・2区(中央区、手稲区)で出前子育て相談事業をモデル実施。
 - ・さっぽろ市民子育て支援宣言事業。
 - ・(仮称)市立認定こども園の基本実施設計等。

20年度(予定)

- 【施策1】子育てと仕事などの両立支援
 - ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成金支給等の支援。
 - ・保育所定員390人増。
 - ・延長保育実施施設10施設増、一時保育7施設増、休日保育1施設増。
 - ・ミニ児童会館6館新規整備。
 - ・「札幌市放課後子どもプラン」策定及び同プランの推進。
- 【施策2】子どもと母親の健康支援
 - ・妊婦一般健康診査の助成対象健診項目の拡充。
 - ・就学前までの乳幼児の医療費を原則無料化。
 - ・不妊治療費一部助成やプライバシーに配慮した相談事業の実施。
- 【施策3】地域での子育て支援の充実
 - ・小学校区子育てサロンの立ち上げ支援継続、サンデーサロンを全保育・子育て支援センター(2 4施設)で開催等。
 - ・出前子育て相談事業を全区で展開。
 - ・(仮称)北区保育・子育て支援センターの実施設計。
 - ・(仮称)市立認定こども園の本体工事等。

市民・企業等との協働の状況

- 市民との連携、市民参加
 - ・多様な子育てサロン事業の充実：地域主体の子育てサロンは町内会等の地域が運営し、区では情報提供のほか子育てボランティアの養成講座を開講し、連携を深める努力をしている。またシティサロンは、より専門的な講座を修了した子育てアドバイザーが有償ボランティアとして参加している。
- 企業等との連携、協働
 - ・ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業：札幌商工会議所や他の団体等との連携・協働により、事業のPRやアドバイザーの養成・派遣など、企業への取組促進を効果的に行うことができ、市民・企業双方にとってのメリットを創出できる。
 - ・企業・団体と連携した子育て支援事業：子育て支援総合センター等で絵本基金事業を開始し、企業・団体等の子育て支援事業への気軽な参加のメニューを提供する。
- 市民・企業等が参加しやすい環境づくり
 - ・さっぽろ市民子育て支援宣言事業：インターネットやコールセンターを活用し、市民・企業等が気軽に宣言できる環境を整えた。

評価(成果)と課題

- 【施策1】子育てと仕事などの両立支援
 - ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業調査やセミナーを実施し、取組に対する重要性の意識が深まった。保育所定員増、一時保育、延長保育等の実施施設数拡充により、増大・多様化する保育需要に対応したほか、すべての児童の安全・安心な放課後の居場所をより多く確保するため、ミニ児童会館の新設や障がいのある児童の対応の充実を図った。
 - ・ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業への具体的な支援、取組促進に向けた効果的な事業展開を図る必要がある。
 - ・就労形態の多様化や市民の子育てに対する多様なニーズに応えるため、保育所整備による待機児童対策や保育サービスの拡充、ミニ児童会館整備など総合的な放課後対策の充実を引き続き図る必要がある。
- 【施策2】子どもと母親の健康支援
 - ・不妊治療や妊婦健診の助成内容や回数等の拡充、新生児訪問指導の対象を全出生児に拡充、また、乳幼児の医療費の一部助成などにより、安心して妊娠、出産できる環境整備、母子の健康保持及び増進など、健やかに産み育てる環境整備を図ることができた。
 - ・妊産婦や子育て家庭の支援のため、限られた財源の中でより効果的な事業展開や各事業の一層の周知を図る必要がある。
- 【施策3】地域での子育て支援の充実
 - ・地域主体の子育てサロンに対する立ち上げ支援、東区保育・子育て支援センターの開設、シティサロン設置、さっぽろ市民子育て支援宣言などにより、地域における子育て支援の拠点が增加するとともに、子育て支援に関する意識の向上などを図ることができた。
 - ・地域における子育て支援の充実に向け、地域の団体・企業等とより一層連携し、多様なニーズを持つすべての子育て家庭を対象とした柔軟な子育て支援策を展開していく必要がある。

今後の重点取組

子どもを生き育てやすい環境づくりに向けて、子育て家庭を取り巻く環境や保育需要に対応した子育て支援、母子の健康支援の一層の充実による経済的・精神的な負担感や不安感の軽減に加え、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業への支援を実施することで、子育てと仕事などの両立を目指すとともに、市民が事業内容や制度等の理解を深めることができるよう、わかりやすい広報・積極的な情報発信に取り組んでいく。

主な達成目標の状況

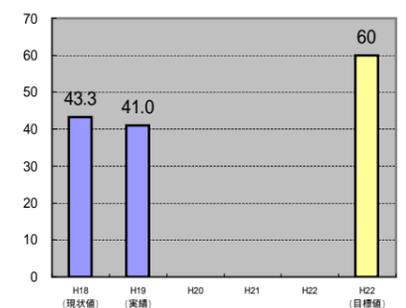
達成目標名	目標値(目標年度)	H18(現状)	H19(実績)
保育所定員数	17,750人(H22(H23.4.1))	16,730人	17,015人
ミニ児童会館数	70館(H22)	40館	51館
妊婦一般健康診査公費負担の利用回数	5回(H19)	1回	5回
特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数	602件(H22)	381件	745件
子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区)	100%(H21)	86%	90%
出前相談実施区数	10区(H20)	-	2区
区保育・子育て支援センター設置数(累計)	6カ所(H22)	3カ所	4カ所

主な施設・サービスの整備水準

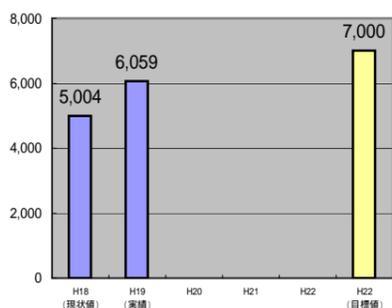
施設(サービス)名	整備水準	H18(現状)	H19(実績)
認可保育所	17,750人(H22(H23.4.1))	16,730人	17,015人
延長保育事業	172カ所(H21)	146カ所	151カ所
一時保育事業	83カ所(H21)	63カ所	71カ所
休日保育事業	3カ所(H22)	1カ所	1カ所
乳幼児健康支援サービス事業	5カ所(H19)	4カ所	5カ所
妊婦一般健康診査	5回(H19)	1回	5回
乳幼児医療費助成	就学前まで原則無料化(H20)	4歳以上 課税世帯1割負担	4歳以上 課税世帯1割負担
新生児訪問指導	全出生児(H19)	第1子、必要と判断される第2子以降	全出生児
不妊治療費助成	上限10万円を年2回、所得制限730万円未満(H19)	上限10万円を年1回、所得制限650万円未満	上限10万円を年2回、所得制限730万円未満
区保育・子育て支援センター	6カ所(H22)	3カ所	4カ所

成果指標等の動向

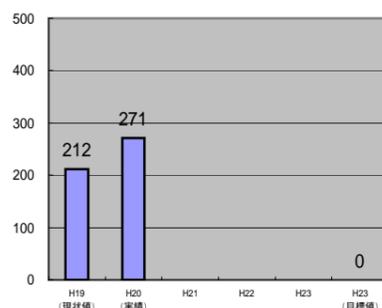
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合(単位:%)



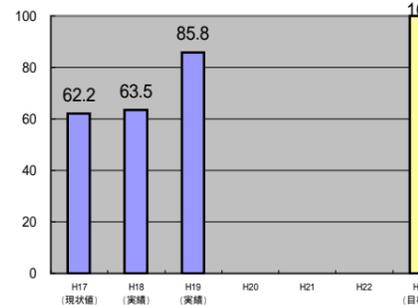
札幌圏で育児休業を取得した人数(単位:人)



保育所待機児童数(単位:人)



新生児訪問指導を受ける人の割合(単位:%)



子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区単位で見した場合)(単位:%)

